

2-9 木の香るおもてなし普及促進事業

事業目的

県民が利用する民間施設に県産木材の利用を進め、木材とふれあう機会を創出することで木の良さを広くPRするとともに、県産木材の利用を通じて地球温暖化防止に貢献する二酸化炭素の貯蔵・排出抑制の促進と林業・木材産業の活性化を図ります。

事業効果

CO2削減効果

38 t-CO2/年

事業内容

木の良さ実感！ 県産木材を身近なところで利用推進！

1 内外装木質化支援

【概要】 県民が利用する既存建物等の内外装の木質化に要する経費の一部を支援します。

【実施主体】 民間事業者等
【事業費】 6,000千円
【事業量】 3施設程度
【補助率】 1/2以内（上限額2,000千円）
【助成対象】 県産材を一定割合以上使用した民間施設等の内外装

2 木製品配備支援

【概要】 県民が利用する既存建物等の内装等の木質化や木製品配備に要する経費の一部を支援します。

【実施主体】 民間事業者等
【事業費】 5,000千円
【事業量】 5件程度
【補助率】 1/2以内（上限額1,000千円）
【助成対象】 県産材を一定割合以上使用した木製品の配備（テーブル・椅子・什器等）



現状

- 県産木材を利用することは、県内の森林が吸収したCO2を木製品として固定し続けることに繋がり、地球温暖化防止に貢献することがまだあまり知られていません。
- 店舗や病院等の民間施設では県産木材の使用が少ない状況にあります。

県民に身近な民間施設の木造・木質化を勧め、木の良さを普及し、「みやぎの木づかい運動」を推進！

税導入後のイメージ



県産木材の利用を通じて健全な森林づくりに貢献



木の良さを実感し、「木づかい運動」の輪が拡大